

氷見市農作業標準料金一覧表

令和6年4月5日～令和9年3月31日

氷見市農業委員会
(令和6年4月5日の総会で決定)

区分	単位	標準料金
農作業標準料金	1日8時間	9,700円
オペレーター賃金	1日8時間	12,800円
トラクター	10アール	16,100円
トラクター(耕起のみ)	10アール	8,050円
トラクター(代かきのみ)	10アール	8,050円
田植機	10アール	8,600円
田植機(側条施肥)	10アール	10,000円
コンバイン(30アール区画以上)	10アール	25,200円
コンバイン(30アール区画未満)	10アール	26,500円
耕耘機(耕起～代かき)	10アール	23,500円
耕耘機(耕起のみ)	10アール	11,750円
耕耘機(代かきのみ)	10アール	11,750円

① 未整備田や10アール未満及び土地条件等の状況による割増料金の目安は、概ね10%～30%程度とする。

但し、コンバインの場合、10アール当たり3時間を超過する作業については概ね50%の割増とする。

② 乾燥・調製(粃の運搬を含まない)については、製品60kg当たり2,430円とし、粃の運搬については、製品60kg当たり450円とする。

注 令和6年産分の農作業標準料金から適用する。

注 標準料金は消費税抜きで表示する。